

施設名：日野市東部会館

(1) 選定のポイント

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・ 公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。
- ・ 企業体力、社会的信用があり、安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修の実施があるか。

(2) 応募団体名（非公募）

株式会社日野市企業公社

(3) 採点表

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社	配点合計
公の施設について 市民の平等な利用 及びサービスの向 上が確保されるこ と。 (第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	273点	350点 (50点×7人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内 容が、公の施設の効 用を最大限に発揮 するとともに、管理 に要する経費の縮 減を図ることができる ものであること。 (第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	150点	210点 (30点×7人)
	②経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った 管理を安定して行 う物的及び人的な 能力を有している こと。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	234点	350点 (50点×7人)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		

	④日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	⑤利用者とのトラブルの未然防止策及び対応策は適切か。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	24点	35点 (5点×7人)
その他市長等が必要と認める事項 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	78点	105点 (15点×7人)
	②運営方針等から熱意・意欲・積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小計		759	1,050点 (150点×7人)
付加点		70	
合計		829	

※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

例：配点20点の場合は、評価点5点×4

※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた検査・評価調書の評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

<指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果>

	評価結果	評価点	付加点
1	「優」	80点以上 100点	+20点
2	「良」	70点以上 80点未満	+15点
3		60点以上 70点未満	+10点
4	「改善」	50点以上 60点未満	-10点
5		50点未満	-20点

本施設については、株式会社日野市企業公社に対して、指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果（評価点 67.5 点）に基づき、10 点×7 名=70 点の付加点を加算する。

（４）選定結果

指定管理者候補者 株式会社日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(6) 総評

● 選定理由

市民の健康の増進と市民活動の拠点である本施設の管理運営について、十分な経験と力量があり、施設の特性を活かし安定した公共サービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

● 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 自主事業計画で立案された企画の実現、健康に着眼したプールでのイベント等の企画など、集客を高め魅力的で活気のある施設に向け努力をすること。
- ・ プール施設は、事故発生の可能性も高く、また事故発生時は重篤な事象が引き起こされる可能性が極めて高いので安全確保には十分留意し、外部委託者も含め安全教育の徹底を図ること。
- ・ モノレールから見える外壁については P R の方策を検討し集客効果を積極的に図ること。
- ・ 高齢者の和室利用のため、低いイスを用意すること。
- ・ 設置目的のひとつである「コミュニティ活動を促進」する観点から、周辺地域のコミュニティ活動団体との連携を密にし、会館を利用した活動の一層の活性化に努めること。
- ・ 受付業務の接客サービス教育など人づくり研修を実施し、徹底を図ること。
- ・ 所管課は業務遂行について、取り組み状況の定期的な点検、督励を行うこと。